

【年内10万円一括給付へ変更します】 子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

主催	加古川市										
内容	<p>子育て世帯への臨時特別給付金について12月10日にお知らせしたところですが、12月13日の岸田首相の発言を受けて以下のとおり変更します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童1人あたり10万円相当の給付についてはクーポン給付を行わず、全額現金で支給します。 ➤ 児童手当受給世帯（下表①に該当）には12月28日に支給します。 <p>加古川市議会の承認後、以下のスケジュールで予定しています。</p> <p>12月20日 ①の世帯へ通知文を発送 12月23日 ②～④の世帯へ通知文を発送 ※⑤の世帯へは通知文は送付しません</p> <p>12月28日 ①の世帯へ支給 1月13日 ②の世帯へ支給</p> <p>※③、④については順次申請を受け付け、受付後から約3週間程度で支給を実施する予定。 ※令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に生まれた新生児にかかる給付金については、1月以降に順次、対象者へ通知を発送し、プッシュ型支給を行う予定。</p> <p>12月14日現在の世帯数内訳</p> <table border="1" data-bbox="528 1310 1249 1525"> <tr> <td>① 児童手当受給世帯</td> <td>17,148 世帯</td> </tr> <tr> <td>② 高校生等・公務員世帯</td> <td>4,989 世帯</td> </tr> <tr> <td>③ 口座情報未把握世帯</td> <td>177 世帯</td> </tr> <tr> <td>④ 所得情報未把握世帯</td> <td>157 世帯</td> </tr> <tr> <td>⑤ 所得超過世帯</td> <td>1,694 世帯</td> </tr> </table> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ <input type="checkbox"/> 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>	① 児童手当受給世帯	17,148 世帯	② 高校生等・公務員世帯	4,989 世帯	③ 口座情報未把握世帯	177 世帯	④ 所得情報未把握世帯	157 世帯	⑤ 所得超過世帯	1,694 世帯
① 児童手当受給世帯	17,148 世帯										
② 高校生等・公務員世帯	4,989 世帯										
③ 口座情報未把握世帯	177 世帯										
④ 所得情報未把握世帯	157 世帯										
⑤ 所得超過世帯	1,694 世帯										
対象（参加者）	0歳から18歳までの児童（平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれ）を養育する世帯 約24,000世帯（対象児童数は約40,000人）										
申込先・方法	①、②の世帯は申請不要です。申請が必要な方は、通知文に記載している方法（電子申請又は書類提出）で申請していただきます。										
目的・背景 その他	11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を受けて本給付金の支給を実施します。										
市ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定（●月●日） ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない										
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 1月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない										



加古川市 家庭支援課（担当：金川・中川）
☎079-427-9150（内線2852）